

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-504188(P2001-504188A)

【公表日】平成13年3月27日(2001.3.27)

【出願番号】特願平10-539192

【国際特許分類第7版】

E 05 B 27/06

【F I】

E 05 B 27/06

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月18日(2005.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年2月18日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第539192号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所 イタリア アイ-02013 アントラドウコウ
(リエティ), フラジオン カーステロウ ディ
コーノウ

名 称 リエルダ エス. アール. エル.

3. 復代理人

住 所 東京都千代田区麹町4丁目5番地
氏 名 (8011)弁理士 五十嵐 和壽
電話番号 03-3263-3861



4. 補正対象書類名

明細書

5. 補正対象項目名

特許請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 特許請求の範囲を別紙のとおり補正する。



特許請求の範囲

1. ステータ(1)と、ステータの内部に設けられた凹部(2)と、鍵穴(10)を有しステータの凹部内に挿入されるロータ(9)と、変更操作を通じて錠が前に適合していたキー(C)とは異なったキーにその錠を適合化させるようにするためのプログラミング機構(16-34)と、2つ以上の部分に細分され、異なった形状を有する2つ以上のキー(C)の作用で開放位置にずらすことができるようになされたロッキング・ピン又はロッキング・カウンタ・ピン(45)とを含んでおり、プログラミング可能な機構(16-34)が、ステータ(1)の内部で、少なくともひとつの中凹部内に形成され縦方向に延びた溝(3)と、場合によっては1組のステータ台座(8)とロッキング・カウンタ・ピン(31)とステータ台座(8)内に収容されたばね(32)とを含み、ロータ内部で、1組の鍵穴(10)と交差する1組の第1台座(12)と、1組の第1台座(12)に平行な第2台座(13)、台座(12, 13)に垂直でロータの軸(10)には平行な第1スリット(14)と第2スリット(15)と、鍵穴(10)内に挿入されるキー(C)の歯と共に動するように第1ロータ台座(12)の内部で縦方向及び横方向に移動でき、それぞれ1端には多数の突起(17)を有し、他端には滑動可能な係合部材(18)と組み合わせられたばね(19)を有する1組のキー・フォロワ(16)と、ステータのロッキング・カウンタ・ピン(31)に対応し、キー・フォロワ(16)の突起(17)に向き合った多数の第1の凹部(21)とキー・フォロワとは反対方向に向いた1つ又は複数の第2凹部

(22)とを有し、ロータ台座内に滑動可能に挿入される1組のロッキング・ピン(20)と、第1直交ロータ・スリット(14)内に挿入され、ロッキング・ピン(20)の第2凹部(22)に面した突起と反対方向に延びステータ溝(3)との共働に適したさまたげられない突起(25)を有するストップ・バー(23)と、同じ外側方向に押すためにストップ・バー(23)と組み合わされた第1ばね(26)と、第2直交ロータ・スリット(15)に挿入され、キー・フォロワ(16)の滑動可能な接合部材(18)との係合に適した滑動可能な接合部材と、反対方向に延びステータ溝(3)との共働に適したさまたげられない突起(29)を有するトランスレーション・バー(27)と、同じ外側方向に押すようにトランスレーション・バー(27)と組み合わされた第2ばね(30)とを含んでおり、さらに部品が、ストップ・バー(23)の突起(24)が、ストップ・バー(23)のさまたげられない突起(25)がステータ溝(3)と位置的に合ってない場合は、ロッキング・ピン(20)の第2凹部(22)と係合し、ステータ溝(3)がストップ・バー(23)が第1ばね(26)の作用によって外側にずれるのを可能にする場合にその係合から外れ、一方、キー・フォロワ(16)の突起(17)が、トランスレーション・バー(27)のさまたげられない突起(29)がステータ溝(3)と位置的に合わない場合はロッキング・ピン(20)の対応する凹部(21)と係合し、ステータ溝(3)がトランスレーション・バー(27)が第2ばね(30)の作用下で相互に係合された滑動可能接合部材(28, 18)によってキー・フォロワ(16)を引きずることによって外側に

ずれることができるようにする場合はそれとの係合から外れ、それによって、トランスレーション・バー(27)がステータ溝(3)と位置的に合った場合にキー・フォロワ(16)を引きずることによって外側にずらされ、後者がロッキング・ピン(20)との係合から外れ、そして、この位置で、それらがキー(C)の取り替えを可能にして、それによって錠を前のものとは違った方法でプログラミングできるように相互に共働する錠。

2. 2つ以上の部分に細分されたロッキング・ピン(45)又はロッキング・カウンタ・ピン(46)の数が2つ以上である請求項1に記載の錠。
3. 1つ又は複数の部分の細分化されていないロッキング・ピン(41)又はロッキング・カウンタ・ピン(42)を1つ又は複数含んでいる請求項1に記載の錠。
4. プログラミング機構(16-34)と、複数の部分に細分されたロッキング・ピン(45)又はロッキング・カウンタ・ピン(46)と、場合によっては部分に細分されていないロッキング・ピン(45)又はロッキング・カウンタ・ピン(42)とがグループに分かれ、それらグループが錠の内部で種々の方法で配列構成可能な請求項1に記載の錠。
5. ステータ(1)内に収容され、変更操作中に鍵穴の自由部分を制限して、それによって特殊な形状(線B)を有する特殊なキー(C)だけが変更位置で鍵穴(10)から取り出され、その錠を再プログラミングできるようにロータと共に働く弹性フォーク型リング(39)を含んでいる請求項1に記

載の錠。

6. ドリルなどの道具による破壊を防ぐために錠ロータ(9)に挿入される非常に硬い素材でできたピン(49)を含んでい
る請求項1に記載の錠。